

奈良県市町村サミット
Version

～自分たちのまちは、自分たちの手で～ 自治会を**超える**組織づくり

奈良市自治連合会
地域自治協議会推進部会
令和6年11月25日

1

自治会の歴史のあらましなど

- ❖戦前・戦中の「隣組組織」 ⇨戦後 = GHQにより解散
 - ⇨昭和20年代後半から自発的に「自治会」結成の動き
 - ⇨地域を担う基盤組織として発展 ⇨全国約29万自治会
- ☑自治会 = 認知された団体だが、形式上は任意団体
(規定するものはない)
- ☑地方自治法 = 第7章、第4節「地域自治区」202条の4～9
 - * 行政の事務分掌と住民意見反映（行政の出先機関？）
- ◆自治会の負のイメージ・・・活動のマンネリ化・見えない
金銭問題・何でも屋・一人で100歩・無関心etc
- ▶自治会は、存続していけるのだろうか？

2

自治会をめぐる課題 = 地域力の弱体化！

- 組織加入率の低下
- 役員や担い手不足
- 担い手の高齢化
- つながりの希薄化
- 無関心層の増加
- 活動のマンネリ化
- ・・・構造的な問題が潜む

❖担い手 = 原則「ボランティア」、地域愛・情熱が背中を押す

■このまま、いつまでも「昭和」を引きずるのか？

■ガソリンエンジンで、走り続けるのか？

- ①戦後の偏差値教育
- ②マイ・ファースト
- ③地域社会を顧みない
- ④ネット社会の到来
- ⑤コロナ禍で拍車がかかる
- 地殻変動が起きている。

3

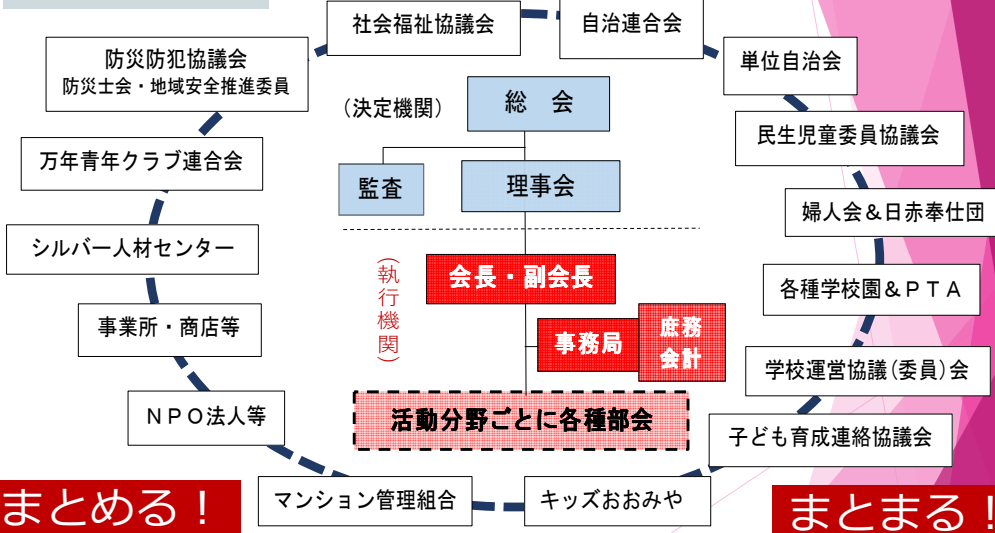
地域自治組織とは どんなものなのか (イメージ)

「地域」とは、何ぞや

【地域の活動体をまとめ、受け皿をつくる】
SocialCapitalの充実！

4

地域の組織図 (例)



まとめる！

まとまる！



交響楽団を編成し、得意分野を生かしつつ、みんなで演奏する。

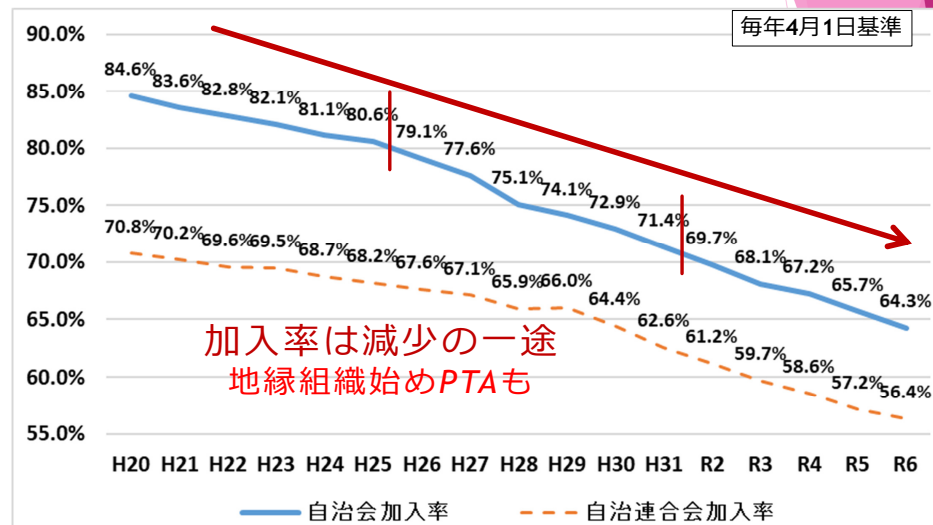
なぜ、こんなことに
取り組んできたのか

【自治会単位の地域自治の仕組みは限界！】

誰もが参画でき、地域全体で対応する
補完性の原則に基づく地域づくり

【行政の下請け？ 受け身から活動体へ】

奈良市の自治会・自治連合会加入率推移



加入率は減少の一途
地縁組織始めPTAも

地域が衰退すれば、困るのは行政！ 今は、まだ元気だが、10～20年後は？

行政の資源（*公共サービスと施設）にも限りがあり、
また、行政は地域の誰と向き合い、
増える諸課題を連携・協働して解決していくのか

❖元気の今のうちに、
地域と人を支える仕組みづくりを
一步一步進めていきましょう

9

地域の組織に期待される役割

- ◆地域が弱体化し、既存の仕組みの行き詰まり
- ◆行政が公共の全てを担うことの(資源に)限界
ところが！

期待される役割の増大（高まるニーズ）

- ◇防災（防災・減災対策、災害時の避難行動要支援者対策etc）
- ◇防犯（環境整備、治安、詐欺事件防止、交通安全etc）
- ◇福祉（子どもや高齢者の見守り、子どもの貧困対策、
いじめ虐待防止、居場所づくり、認知症への地域ケアetc）
- ◇環境（清掃緑化、廃棄物対策、空き家・空き地問題、安全化）
- ◇老朽化する施設や設備の維持管理 ◇ペーパーレス化etc

- ◇これらの役割を担う体制を“**どうする家康**”！
- ◇「自律的コミュニティ」の実現へ！

光る君へ！

10

地域自治協議会とは どんなもの どうすれば良いのか？

【どんなまちにしたいのか】
(地域課題の見える化)

課題解決への仕組み
(組織や人を束ね直す)

11

「地域自治協議会」とは

- 協議会型住民自治組織であり・・・
 - ①概ね小学校区程度の地域単位で、
 - ②地域住民組織(自治会・各種団体などを)を一本化し、
 - ③地域を包括的に運営する組織を設立したうえで、
 - ④行政が、当該組織を制度的に「認定」することで、
 - ⑤これまでの「形式上」は、単なる任意団体だった地域住民組織を、
 - ⑥「地域を代表する組織」「パートナーの相手」として位置づける。
- 単体の組織・人をまとめ 全員参加の協議体へ

12

「地域自治協議会」の役割

①まちづくりの活動推進

- * 地域の課題解決に向けた活動
- * 地域自治計画の作成・実施

②要望の集約・提出

- * 地域内の要望や意見の集約・提出

③施策等の提言

- * 地域内の活動を踏まえた施策・事業の提言

④情報共有の窓口

- * 市の担当部局を通じた情報の送達・授受

⑤地域連携の強化

- * 各団体間の連絡、情報交換
- * 各団体が実施するイベントの調整・相互参加



地域自治組織のイメージ - 1



地域自治組織のイメージ - 2

* 活動分野別にグループ化した場合

(仮称) ○○地区自治協議会

総会・理事会 (決定機関)

各分会 (執行機関)

組織 (例) 民主的・公平・オープン



福祉
健康

教育
文化

安全
防災

地域
活性

環境
整備

総務 (企画・運営・財務・人財・広報・評価)

各種団体を始め協議会を構成する多様な主体は、その活動に応じて各分野に参加する。

地域先行型で行政を動かす

(進め方; 奈良市は少数派)

<行政へ>

- ❖ 自治組織を制度的に認定
- ❖ 要件and支援策を要請

悪戦苦闘の歴史

10年がかりで、道半ば.....



取り組みの経過

平成25年7月（直属機関）
「地域自治協議会検討委員会」を立ち上げ

行政への働きかけ
条例制定・財政and人的支援・拠点整備

設立への機運醸成策の推進

1. 準備会設置地区相互の研修協議、先進地視察
2. 出前講座、説明会、ワークショップの実施
3. マニュアル活用、啓発活動、セミナー開催ほか

【設立認定】 R1.6=大宮・大安寺西・学園南・左京・佐保台
R1.7=済美・済美南・佐保・平城西・二名・朱雀 R2.8=奈良帝塚山
R3.4=明治 R3.7=飛鳥 R5.7=西大寺北 R5.9=田原 R6.7=六条校区

R5~
検討段階から推進実践へ = 「検討委員会」 ⇨ 「推進部会」

奈良市 市民参画及び協働による
まちづくり条例
H21.6
策定
R1.12
改訂

設立準備会 → 自治協議会 認定要件

<設立準備会の認定要件>

- ①概ね小学校区とし、他の協議会（自治連合会）と重複しない。
- ②当該地区で活動する各種団体の理解
- ③設立機運とその実現性が高いこと
- ④市民、市民公益活動団体等の多様な主体が参加していること（ex↓）

構成団体分類	団体名（例）
地域社会	地区自治連合会、婦人団体、万青クラブ
社会教育	人権教育、小・幼・保、同PTA・保護者会
福祉	社会福祉協議会、民生児童委員協議会
健全育成	ｽｰｯ協会、BS・GS、育成協、子ども会
安全・安心	自主防災防犯組織、日赤奉仕団、女性防災ｸﾞﾙｰﾌﾟ
事業者・NPO等	ﾏｯｼｮﾝ管理組合、商店会、NPO・ボランティア団体

<自治協議会の認定要件；規則第2条*上記に加え>

- ①市に提出済みの自治会の半数以上が参加（世帯数考慮）
- ②自治連の他、社協、民児協、防災防犯組織その他が原則参加（地域代表性）
- ③地域自治計画の策定とその推進体制（組織・陣容・予算等）

すんなりと進まなかったが・・・ 認定地区の設立への努力の跡

- ❖リーダーシップの発揮と複数推進者のサポート
- ❖度重なる打合せなどによる
理解増進と住民への広報啓発
- ❖活動を通じ培った各種団体の
連携や協働の姿の再現
- ❖地域内に核となる
横断的組織の存在で発展
- ❖「元気な今のうちに」
という危機感の共有



見えてきたこと、解決すべき課題など①

1. 活動の効率的実施・・・スケジュール作成、公表し共有
*ベクトルを合わせ調整⇨お客・時・場所・お金etc
 2. 風通しが良くなる・・・情報共有・縦横の情報交流（報連相）
 3. 要望や意見・提言の集約容易（根気強い話し合い）
*利害調整の場ができ・行政にジャッジを求めない
 4. 事業見直しによる取り組み（団体活動の棚卸し！）
*横軸が入る・課題解決の集団へ（縦割り行政との摩擦！）
- 例；子どもの重層的な見守り、垣根無い高齢者の居場所づくり、
災害弱者支援、デジタル化の推進etc

見えてきたこと、解決すべき課題など②

5. 屋上屋!...機能を残しつつ**既存組織の統廃合**を視野に
 - * 地域はフラットな社会、自治連合会とは領域が違う
6. 密室傾向から**見える化へ**...**オープンな組織運営**
 - * 広報公聴機能、HP (groupline) 立ち上げ活用など
7. **染みついた行動様式**からの切替え☞**意識と行動の変容**
 - * 自己満足ではなく、客観的評価方法の取入れ PDCA
8. **未加入者へのアプローチ**☞ **地域の構成員へ組織拡大**
 - * 事業展開・イベントなどによる人財発掘と育成活用
9. **事務的機能の充実**☞ **財源確保・担い手・拠点整備**

21

どう変わったのか (認定6年後の大宮地区の例)

<定性的な変化>

- * ベクトル合わせで活動を**効率的**に実施し、**全体最適化**へ (ビジョン⇒達成への目標⇒活動計画へ展開)
- * **情報共有** (風通しが良くなり) で、意見交換・合意形成がスムーズに (事務局会議⇒正副長会議⇒理事会)
- * 組織の枠を超え、デジタル方式の避難誘導見守りシステム稼働等 (おおみや安心システム・HP・Gline)

<定量的な変化> *地域運営組織としての加入率で考える

- * 加入世帯の推移; 自治連合会=3900/7450⇒自治協議会=+240~ (マンション管理組合)
 - * **事業所の加入**; ホテル・銀行・JA・県民共済・NHK・書店・幼稚園など =協賛金増 (従業員比例)
 - * 地域づくり一括交付金; 未加入世帯加算=交付金増、自治協・自治連・防災防犯協の**事務処理一本化**
 - * しみんだより等配布事業etc; 新しい人財の確保、報奨金による収入増、全世帯への情報提供
 - * おおみや安心システムの維持運営; 目的限定の新たな募金活動 * 拠点と事務局の稼働; 専属者配置
- <今後の課題> * 組織を動かし活動するため、有償ボランティア制の実施が不可欠

- * 使いやすい財源の確保 (各種助成金申請・資金募集・稼ぐイベントetc)
- * 事務機能の充実、HPなど情報発信力強化、情報リテラシー教育 (特に高齢者)

22

どう進めていけばよいのか...

自治連合会の役割
リーダーシップ発揮
危機感共有・意志疎通

23

取り組みにあたって

1. 行政のスタンスと役割
 - ・ 地域力が弱体化すれば、困るのは行政 (地域の誰と向き合うのか)
 - ・ 地域の各組織を担当している部署の関与 (縦割りでは、完結しない)
 - ・ 制度的位置づけと財政支援、人的支援、活動拠点の整備
 - ・ 当面は、ダブルスタンダード (ex自治協と自治連)、ハイブリット
2. 議会議員の理解と協力
 - ・ まちづくりの同伴者 (理解と協力が不可欠)
3. 地域の設立へのポイント
 - ・ リーダーシップの発揮 (事務的能力も)
 - ・ 危機感の共有 (今は、大丈夫でない)
 - ・ 設立機運醸成への努力 (根気強い対話)



24

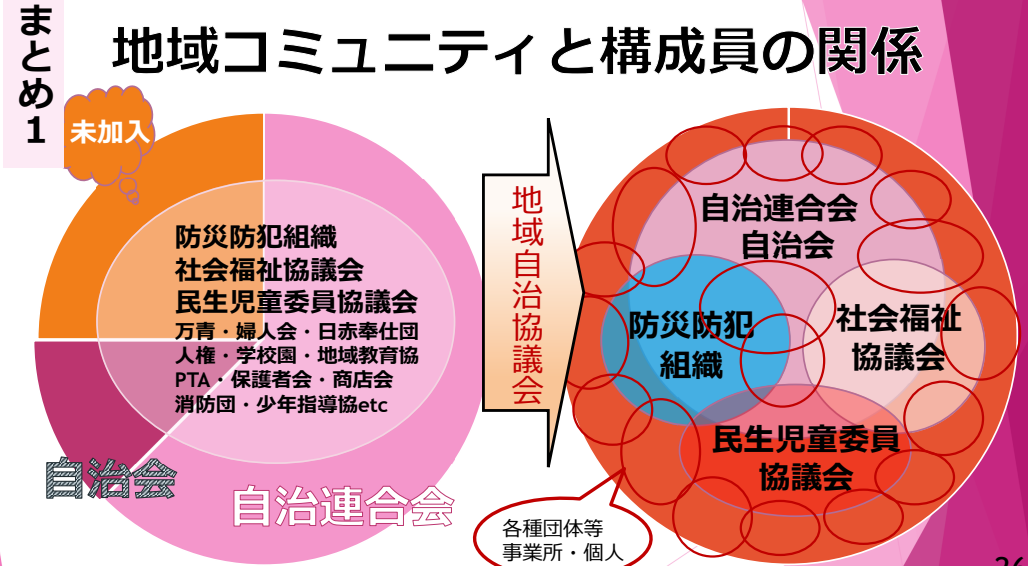
支援施策のメニュー

- 検討委員会；①自治協議会検討委員会の設置と検討協議
 ②先進地視察研修 ③セミナーの開催
 ④マニュアルの作成 ⑤各地区への出前講座
 推進部会 ⑥自治連合会だより等による度重なる広報
 ⑦設立地区からの情報発信 ⑧市側との協議

- 奈良市；①まちづくり条例・規則などの制定（任意団体・認定団体）
 ②地域自治協議会規約などの提示 → 未加入もカウント
 ③準備交付金、自治協議会一括交付金などの交付
 ④「しみんだより等配布事業」（全世帯配布）などによる協働
 ⑤ワークショップなどへの講師派遣 ⑥セミナーの開催
 ⑦地域づくりコーディネーターの配置と活動（プレゼンス向上）
 ＊主要4団体所管部署・職員への啓発、地区への聞き取り調査ほか
 ⑧地域の活動拠点などの整備

25

地域コミュニティと構成員の関係



26

まとめ 2

住民自らが地域の未来像を描き 総力で勝ち取る時代へ

- ❖ コロナ👉 失いかけてきた“絆”を取り戻す（ソーシャルキャピタル）
家庭や社会の“絆”を大切にし、皆が支え合って生きる時代へ
- ❖ 行政の資源に限界が見え、公共サービスに変化（何もかもできない）
「誰かに何かをしてもらう」という感覚を捨てる
自分たちは、なにが出来るかを考え、知恵を絞り動いてみる！
- ❖ 地域のことは地域で！ 汗をかいたところに光が当たる
ゼロサム社会！（GDP・消滅するまち）民の頑張り、官が支援する
❖元気なうちに ❖不作為の罪を犯さない ❖人が歩いて道が出来る

意識と行動の変容を伴う。変える勇気がなければ、地域の未来はない。

地域自治組織への関与者を増やす

27

蛇足？

何事も、変化を起こす直前が
最も難しい！

- ❖自分たちが何かを失うのではないか？
- ❖置き去りにされるのではないか？

■「良識と強い意志を持つ、わずかな人間の集まりが、世界を変え得る」ということを疑ってはいけません。

■実際、世界を変えてきたのは、そういう人たちだけなので。

マーガレット・ミード（文化人類学者）

28